

# 自治会・回覧

会員各位

’17.04.25

桜台自治会

会長 宮崎 栄

## ●「緑の募金」について

平成 29 年度「緑の募金」運動が実施されています。

千葉県全体の 28 年度の募金結果報告は、別紙をご覧ください。

募金は、国・県により取りまとめのうえ、募金額の約 4 割が市町村へ還元されます。

森林保護などの緑化推進事業に活用され、市原市では還元金を活用し、公園等への植樹を実施しています。

なお、緑の募金実績及び還元金による植樹などの実績については、公園緑地課のホームページでも公開されています。

本年度も、1 戸あたり 20 円の募金を自治会会計から支出、納入しますので、緑の羽根のみを各戸 1 本お取り下さい。

ご協力をお願いします。

以上

今年度活動スローガン：

みんなで創る 安全で安心の 美しい町

桜台自治会ホームページ：<http://www.i-sakuradai.jp>



緑の募金は身近な環境の緑化から、森林の整備、緑の普及啓発事業、森林環境学習など様々な緑化事業に役立っています。(写真はその一例です)

緑の少年団の育成



未来のみどりは僕たち私たちが守り育てます  
第36回緑の少年団交流集会(大多喜町)

森林ボランティア活動の支援



ボランティアによる森づくりを応援します  
県民参加による緑の再生事業・海岸林の下刈(匝瑳市)

緑化木等の配布会



家庭からのみどりづくりを推進  
長生村産業まつりでの苗木配布会(長生村)

公共施設等の緑化



私たちの街にみどりをありがとう  
豊海小学校ツツジ植樹(九十九里町)

緑の教室等開催



みどりの重要性を普及・啓発します  
佐倉の秋なんでも観察会(佐倉市)

平成29年度

ご協力をお願いします

# 緑の募金

千葉県PRマスコット  
キャラクター  
「チーバくん」  
千葉県経産  
第A1072-3号



## 募金期間

春季：3月1日～5月31日

秋季：9月1日～10月31日

## 目標額

3,300万円

後援：千葉県・千葉市長会・千葉県町村会

## 国土緑化運動ポスター 原画コンクール

子ども達の心の中にみどりを！



全国審査会・国土緑化推進機構理事長賞  
受賞作品

作：布留川拓己さん(小2・千葉県在住)  
543の小中学校から9,999作品の応募

## 東日本大震災 復興事業

緑の募金中央事業として、市町村と連携した海岸林の植樹事業等を実施しています。



うらやす絆の森・植樹祭  
(浦安市)



旭復興事業 2016 (旭市)



公益社団法人 千葉県緑化推進委員会

〒299-0265 千葉県袖ヶ浦市長浦拓2号580-148

TEL.0438-60-1521 FAX.0438-60-1522

URL <http://www.c-green.or.jp>

他にも緑化広報誌やホームページによる「みどり」の情報を発信したり、各県から募金の一部を中央(国)に寄せ、国際緑化などにも役立てられています。緑の募金について、当委員会ホームページでも詳しく紹介しております。



# 平成28年度緑の募金結果報告



## 今年の「緑の募金実績」

### 32,103,196円

(H29年1月31日現在)

### 県民の皆様へ ~ご協力有難うございました~

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき実施しました平成28年度緑の募金運動は県民の皆様をはじめ団体、企業等各方面からの温かいご理解とご協力をいただき、多くの浄財が寄せられました。

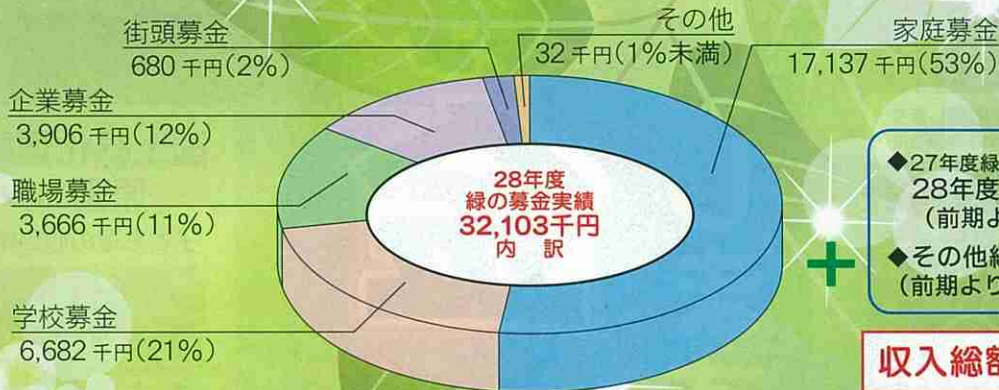
お寄せいただいた募金は、県民の皆様身近な環境緑化やみどりの保全、ボランティアによる森林整備の支援、次代を担う子供たちにみどりの大切さを伝える活動など、みどりづくりの大きな原動力となりました。

#### ■寄付金に税制上の優遇措置があります

緑の募金を含む当委員会へのご寄付は法人税、所得税、個人住民税（県民税・市町村住民税）における優遇措置を受けられます。（市町村住民税は各市町村の条例の指定により適否が異なります）詳しくはお問い合わせ下さい。



### 収入

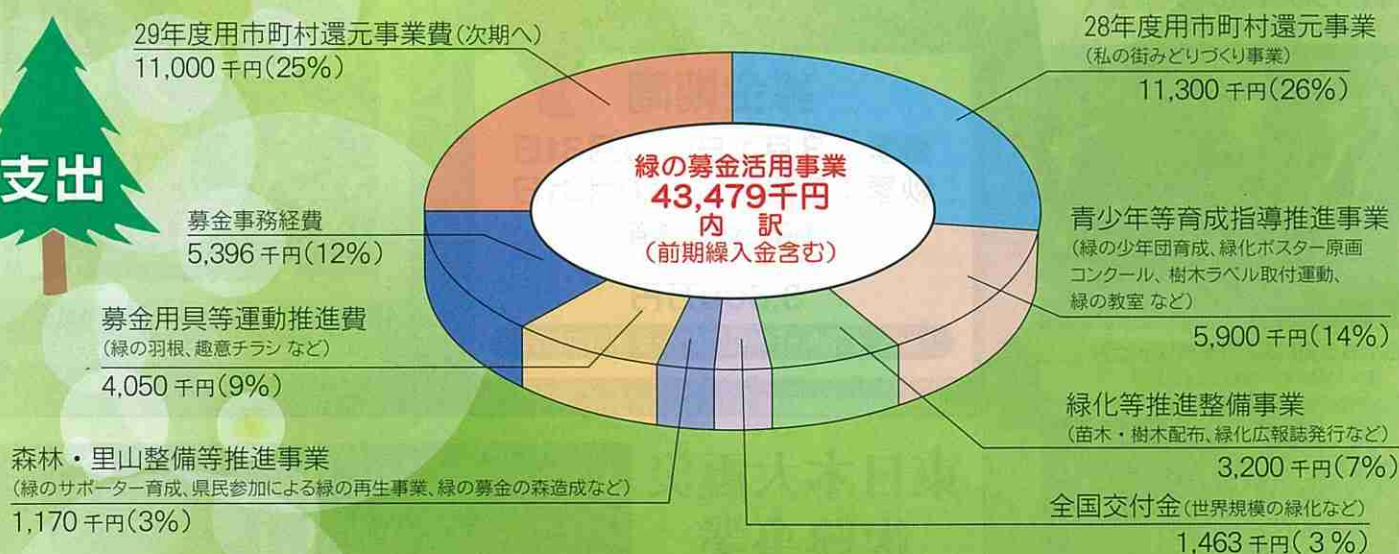


- ◆27年度緑の募金による28年度用市町村還元事業費（前期より11,300千円）
- ◆その他繰入金（前期より76千円）

**収入総額 43,479千円**



### 支出



※割合(%)については、四捨五入をしているため、内訳の合計が100%にならない場合があります

※6月の定時総会后、緑の募金決算を新聞並びに当委員会ホームページ上にて公告いたします。

### 「植える緑化と使う緑化」

大切な森林をこれからも元気に保っていくには、間伐など適切な施業や、育った木を上手に使い、またその森に新たな植樹するといった「森林を循環させていく」ことが何よりも必要です。

緑の募金では、間伐の促進や、木の活用のモデルとなるような事業も行っています。



▲間伐材を利用した樹木ラベルの配布(配布先は小・中学校等)



▲木製ベンチの設置(旭市・川口沼親水公園)